

禁止事項

当センターは東京ポートシティ竹芝オフィスタワーの低層階にあります。複合施設としてオフィスタワー全体の規則も含め以下にまとめましたのでお守りくださるようお願いいたします。

1. 危険・迷惑行為の禁止

ビルの在館者・施設来場者や周辺住民等に危害を及ぼし、又は迷惑となる恐れがある行為を禁止します。

【裸火の使用禁止】

裸火とは、「炎、火花又は発熱部が外部に露出している火」です。

裸火とは

- ・ 気体・液体・固体燃料を熱源とする火気使用設備器具にあたっては、直接屋外から空気を取入れ、かつ、排ガスその他の生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備器具（FF型）以外のもの全てが裸火として禁止規制を受けます。
- ・ 電気を熱源とする電気器具類にあつては、赤熱部が外部に露出しているもの（ニクロム線を露出した電熱器具）のほか、外部に露出した発熱部で可燃物が触れた場合、瞬時に着火する恐れがあるもの（炎、火花に相当するもので、表面温度が概ね400度以上を目安として判断）が裸火に該当するものとします。
- ・ 禁止行為の一時的な解除を申請されても裸火は禁止です。

【危険物の持込禁止】

発火又は引火物、爆発物、凶器、劇薬等、その他危険物の持込みを禁止します。禁止規制を受ける危険物品の範囲については、危険物、準危険物、マッチ、可燃性ガス、火薬類及びがん具煙火とし、常時携帯するもので軽易なものは除かれます。

* 禁止行為（危険物の持込み等）の一時的な解除を希望する場合は、管轄の消防署に解除の申請を行ってください。

【展示・実演の禁止事項】

次の事項に該当するものは、展示実演又は演出を禁止します。

- ・ 発火又は引火しやすいもの
- ・ 火炎、煙（水蒸気を含む）を発するもの
- ・ 騒音、振動を伴うイベント、運動
- ・ 強い臭いを発するもの
- ・ 床面に漏水する恐れのあるもの
- ・ その他の施設を汚損又は破損する恐れのあるもの

【迷惑行為の禁止】

- ・ 施設内でビラ配り、勧誘、寄付、署名等に類する強要等の行為
- ・ 指定の場所以外の喫煙・飲食
- ・ 指定の場所以外での飲酒
- ・ 動物の持込み（補助犬・展示を承認された生体を除く）

【飲酒に関する制限】

展示室で9時～18時に飲酒を伴うイベントは開催できません。※販売目的で少量の試飲をする場合のみ可
18時以降飲酒を伴うイベントを開催する場合は、主催者様ご自身でケータリング業者を手配してください。

ケータリング業者とは床等の養生・清掃（原状回復）・残飯を含むごみの持ち帰りを契約内容に含んでください。

ケータリング業者以外が飲酒目的の酒類を持ち込むことはできません。

利用者手配及び酒業者による酒類の持ち込みは禁止です。

なお、会議室での飲酒はできません。

2. 施設の不適切な使用の禁止

- 防火・防災管理の支障となる行為
- 施設管理上の指示に反する行為
 - ・ 附帯設備・備品の本来の目的以外の利用及び所定外の場所への移動
 - ・ 所定外の場所への無断立入り、占有、看板・広告等の設置
 - ・ 所定外の場所、方法での看板・ポスター・チラシ等の配布、掲出
 - ・ 荷扱場（1F）以外から台車等を利用した搬入・搬出
- その他、当センターが不適切と認めた行為